

中央大学法科大学院に在学して



法科大学院未修者コース一年生（中央大学出身）

高橋 久美子

二〇〇四年四月の法学法務研究科（法科大学院）未修者コースへの入学から早くも一年が過ぎようとしている。この一年は、自分の最も望んでいた環境に身をおくことができ、充実した日々を過ごせたと実感している。私は、本学商学部卒業後、中央青山監査法人に就職し三年間会計士として実務に就いていた。法科大学院設立が確実となった二〇〇一年当初から、法律の身近さを学校教育や社会学習を通じて多くの人と共有したいと考え、法曹を目指すことを決意していた私にとって、会計士としての経験はとても貴重なものであった。営利、非営利を問わず多種多様な企業と深く接し、社会の流れに対して鋭敏な対応が求められる仕事のなかで、企業とそこで働く人達の法律に対する需要と関心の高さを痛切に感じていた。確かに会計士としては未熟ではあるが、これまでの経験を生かし、自らの法曹像を実践していくために、母校である中央大学法科大学院への進学を決意したのである。

大学院での生活は、想像していた以上に時間に追われる日々であった。授業には予習復習が欠かせないことから、生徒には一人一席自習席が提供され、授業以外の時間はここで自習している学生が多く、私も朝から晩まで一日の半分以上を学校で過ごしている。

法律漬けの毎日、私にとっては法律を学ぶ環境に身をおける喜びではあるが、その学修量の多さと授業の進行の速さはやはり想像を超えるものであった。未修者コースでは、憲法・刑法・民法（物権、債権）を前期に、商法・民事訴訟法・刑事訴訟法・民法（不法行為法、親族法）を後期にと、法律基礎科目およびその他必修選択科目を一年間で学修する。未修者は二クラスに分かれ、授業は一クラス三四名と小規模なクラス毎に講義形式および対話形式で行われる。授業内容は、予習を前提とした重要な制度の説明や、実際の裁判例を題材にした実践的な法律解釈の学習等を中心とした質の高いものである。

また、未修者は法科大学院構想の理念と合致する多様なバックグラウンドをもった人達が集まっているため、授業は単なる法律知識を享受する場ではなく、多面的で専門的な意見が多く交わされる。例えば、不法行為法の授業では医療事故の裁判例について、医師の経験をもつ学生による実体験に基づく専門的な分析が行われたり、商法の授業では各々の社会経験から多面的な意見が発言されたりする。また、留学・海外居住経験者も多く、国際的な視点に立った考え方など、多彩な視野と分野を持つ学生の中にあって、新たな発見に巡り合う機会が多い。自分自身も本格的に法律を学ぶに至って、会計士になる以前よりも実務とリンクした観点で問題を捉えられるようになり、改めて法律と実社会との密接さを実感している。

入学当初の数ヶ月は、学修量の多さ、授業の進行の速さに圧倒され消化不良状態で法科大学院のカリキュラムを全うできるのか不安が絶えなかった。一年経ってみて不安が消えたわけではないが、法律家としての基本的な思考方法や姿勢は不十分ながらも習得できつつあるのではないかと思っている。

私は常々、裁判員制度の導入が現実のものとして目前に迫っているにもかかわらず、一般市民が仕事や私生活の場面で法律を必要とするときに、気軽に学修できる機会が依然として少なく、法の共有化において日本は後進国なのではないかと感じている。法曹を目指すきっかけも、大学に入って初めて法律を学んだ際に、日常生活の法の不可欠性と一般市民の法の共有化との乖離に驚きを覚えたからである。そこにおいて、法科大学院で私自身が今現実的に取り組むべき課題は、実社会において自らの経験から会計と法律を融合的に生かすことのできる法曹の担い手となるため、関連分野の学修に努めることであると思う。そして、来年度からの展開・先端科目の履修を通じて、より実践的な観点で自ら考え解決する思考を持たなくてはならないと実感している。

法制度の狙いを自ら思考できる能力の習得、専門的な分野と広い価値観を学ぶ場としての法科大学院構想が成功するためには、法曹に携わり、携わろうとする人間が情熱を持って活動することが必要である。そこにおいて、中央大学法科大学院の特色は、多彩な人材が数多く集うという大規模な学校ならではの特色もさることながら、英吉利法律学校以来の伝統と経験豊かな教員、その他多数の関係者のバックアップによる法曹育成の実績と熱意にあると感じる。情報機器等の設備の充実や、教員によるオフィスアワー、若手弁護士によるフォローアップが連日実施されている。さらに、定期的な授業アンケート

の実施、教員と学生が様々な問題に対して意見を取り交わす機会が設けられており、法科大学院に関係する人々の意思により学生が充実した環境で学修できる体制ができているのだと思う。

私が、当初抱いていた期待は、同じ法曹というみちを熱意ある人達と共に学習し、法律を深く学びその楽しさを追求すること、互いを高め合える関係を構築することであった。本学では、教員と生徒その他関係者の各々の思いが、法科大学院という場を盛り上げ、一丸となって新しい法曹養成という目標に向かっていくことを実感できる。その中において、全ての人と直接交流できるわけではないが、中央大学法科大学院という場で多くの人達と知り合い刺激を受けて過ごす三年間は、その期待が現実になることを確信でき、将来に向けての貴重な時間になると思う。

ソクラテス・メソッド



中央大学大学院既修者コース二年生（東京大学出身）

今野 雅 司

法科大学院設立の際、現行司法試験における暗記中心の学習方法が批判され、それに代わるものとして双方向授業、いわゆるソクラテス・メソッドが積極的に導入されることとなった。実際に、法科大学院においてソクラテス・メソッドはどのように活用され、また活用されるべきであるのか、実際の経験をもとに考察してみたい。

広辞苑（第五版）によれば、ソクラテスは「反駁的対話（エレンコス）を通じて相手の保持する臆見（ドクサ）を破壊し、相携えて真の知恵に到達しようと努めた」のだそうである。ここでいう「反駁的対話」というのがソクラテス・メソッドの核となるものであるが、授業によってはきわめて有効にこの対話がなされているものもある。反駁の程度によって、生徒たちは時に動揺し、狼狽することもあるが、そこで何らかの解答を自分なりに導き出そうと努めることによって、法律家に必要な事案解決能力

を日々鍛錬している。新司法試験では口述試験が廃止され、司法試験に合格するまでに口頭で法的議論をする能力が試されるのは事実上法科大学院の授業での質疑応答のみとなるから、法律家の卵としては多少の反駁にも耐え抜いていかなければならない。他方で、「反駁的対話」にふさわしくない授業もある。例えば、既習者コースの生徒であってもほとんどが初学者であるような知的財産法・労働法等の展開・先端科目においては、基本的に授業は講義形式で行われ、生徒に発言を求めることはあまり行われていない。これに関しては異論もあろうが、最低限の知識がなければ質疑は成立しえないのであり、時間的制約もあることから講義形式となるのもやむをえないと考えている。その代わり、これらの科目については時間の許す限り自習して補充しておくことが必要であろう。

「反駁的対話」を成立させるには、生徒自身が十分な予習により相応の「臆見（ドクサ）」を携えて授業に臨む必要がある。この点に関しては、少なくとも私が所属するクラスでは皆かなりの準備をして臨んでいたように思う。個人で勉強して独自の意見を述べる者もいれば、グループで勉強してまとまった素晴らしい意見を提案する者もいて、非常に活発であった。クラスの人数が五〇人と多く、必ずしも毎回発言の機会が与えられるわけではないが、他の生徒が質疑を行っている際にも、「自分ならこう答える」と自分なりの解答を用意することによって、授業時間を有効に活用することができた。先生の意見に納得できないときは、授業終了後やオフィス・アワーを利用して積極的に意見を戦わせる者もあり、時として下克上を成し遂げる勇敢な生徒もあった。

ソクラテス・メソッドの終局的目標とは、「真の知恵に到達」することである。ソクラテスによれば、

ここである「真の知恵」とは「無知の自覚」のことを指すのだそうである（前掲広辞苑（第五版））。私自身、先生の質問にうまく答えられず無知を自覚することも多々あったし、他の生徒の発言を聴いて不勉強を反省する場面も多かった。のみならず、先生のほうも学部を教えていた時には味わえなかった緊張を感じているようであり、勉強が足りなかったと自戒しておられるとの発言を複数の先生からうかがった。その意味で、本学で行われているソクラテス・メソッドは、本来の目標を一定程度達成しているものと評価できる。

このように書くと、ソクラテス・メソッドはいいこと尽くめのように思えるが、問題点があることも否定できない。

第一に、本学の授業は一コマ五〇分であるのに対し、一クラスの生徒は五〇人強いる。先生が講義される時間を考慮すれば、すべての生徒が毎回発言することはとうてい不可能である。なかには先生の巧妙な誘導により多くの生徒に発言の機会が与えられる授業もあるが、このような授業に対しては逆に先生から教えられることが少ないとして不満を覚える生徒もいるようである。

第二に、ソクラテス・メソッドによる反駁的質問に、生徒が耐え切れない場面がある。生徒の不勉強の場合にはしかたがないが、生徒の大半がまだ勉強していない科目・分野について理想的な解答が得られるまで質問を続けることは、時として時間の浪費に思えることもある。

第三に、時間的制約および人数的制約があるため、発言する者が特定の者に限られる事態が生じることがある。すすんで発言して積極的に授業に参加していくことは、議論にさまざまな観点から検討を加

えることができるという意味でも望ましいことであるが、これにより他の生徒の質疑の機会を奪うようなことがあってはならない。ソクラテスとプラトンの関係と決定的に異なるのは、教師たるソクラテスがいちどに多数のプラトン（生徒）を育てなければならぬ点である。生徒の意見に対しすべて丁寧に検討していくことはとうてい不可能であるから、授業時間内で検討するに値する意見、次回までに検討させておくべき意見、授業終了後に個別に解答すれば足りる意見、などのように選別し、意見に応じた対応をしていくことが求められるのではないか。

以上のように、本学で実践されているソクラテス・メソッドは一定程度評価できると同時に、改善すべき点多々ある。「うちの学校にはソクラテスのような優れた教師もいなければ、プラトンのような優れた生徒もない」とおっしゃった先生がいたが、このような謙虚な気持ちにたどり着くことがまさに「無知の自覚」なのかもしれない。型にはまったソクラテス・メソッドを忠実に実行していくのではなく、さまざまな問題点や制約を意識しつつ、本学独自の法曹養成方法を教師・生徒が一体となって築き上げていくことが、二年目以降の課題である。



中央大学法科大学院 既修者コースに在学して

中央大学大学院既修者コース二年生（中央大学出身）

黒川 裕希

私は、昨年三月に中央大学法学部を卒業し、四月より同学法科大学院の既修者コースに進学した者です。

以下、私の中大ロースクールに在学しての感想等について述べさせていただきます。

日々の授業について

学部時代の授業は教員からの一方向の授業であったのに対して、法科大学院では教員と学生の双方向、あるいは複数の学生間での多方向で行われる授業であるため、慣れるまでは緊張の連続であった。特に最初の一週間は、極度の緊張から今まで経験したことがないほど長く感じられた。しかし、現在ではそのような法科大学院の授業にもある程度なれることが出来た。それだけに、一週間が流れるのがとても

早く感じられ、日々授業に追われるだけで無為に刻が過ぎかねないので、目的意識を明確に持つよう努めている。

また、周囲に司法試験受験歴が長い方が多いこともあり、勉強が浅い私にとっては授業についていくことが非常に大変だった。しかし、大変ではあるが、学部時代の大教室授業に慣れていた私にとっては、法科大学院の授業は教員と学生との間が近く、とても新鮮であり、充実したものであった。

予習、復習について

入学前から覚悟はしていたことであるが、授業の予習には相当の時間がかかる。関係判例の判旨を読むことが中心となるが、場合によっては、調査官解説等を読むこともある。学部時代は判例百選でさえ長いと感じていたが、今では判例百選は非常にコンパクトであると感じられるようになった。

また、日々の授業で取り扱う設例は難しいものも少なくなく、このような設例の予習はクラスの仲間達と予習ゼミを組むなどして対応している。

復習は、予習に追われて十分に出来ていないというのが現状である。三年次は復習も十分出来るようにしたい。

授業内容について

科目については、二年次はほとんどがいわゆる基本科目を中心とした必修科目が多かった。しかし、

基本科目であっても、従来のように民法や商法、民事訴訟法などの枠組みではなく、民事法総合ⅠⅡⅢという枠組みであり、例えば民事法総合Ⅰは民法中心等従来の科目の枠組みは残っているものの、常に実体法と手続法の双方を視野に入れつつ考えなければならぬため、今までとは違った視点でこれらの科目も勉強することが出来た。また、選択科目は単位の関係上あまり履修できなかったが、私は、先端科目として、租税法、テーマ演習Ⅱの租税回避、実務基本科目として刑事訴訟実務の基礎と民事訴訟実務の基礎、ローヤリング、エクスターンシップを履修した。その中でも、テーマ演習Ⅱの租税回避は実際に税務争訟となった事案を素材に現職の財務官僚の方の指導のもと、履修者が発表者、課税庁側、納税者側に別れてそれぞれの立場にしたがって議論していくものであり、とても実践的で勉強になった。

さらに、エクスターンシップは全国各地の事務所で実施され、私は郷里の山口県にある末永法律事務所
の末永汎本先生にお世話になった。私の出身は山口県であるが、大学が中央大学であり、学研連の中
会や学友会の星友会に在籍していた関係上、在京の法曹の先生のお話をお伺いする機会には従来から恵
まれていたが、逆に郷里の先生にお話をお伺いする機会はほとんどなかった。そのような私にとって今
回のエクスターンシップはとても有意義なものであった。地方でエクスターンシップの実習が出来る法
科大学院は極めて少数であり、これは中央大学の大きな魅力の一つで、他の法科大学院に通う特に地方
出身の友人からも、とても羨ましがられた。

三年次へ向けての抱負

昨年十一月に新司法試験のサンプル問題が公開されたこともあり新司法試験が近づいてきたという実感が湧いてきたので、法律基本科目や新司法試験の選択科目の授業を中心に試験を見据えた勉強に取り組んでいきたい。もっとも、私は現時点としては弁護士志望で、その中でも特に市民生活密着型ロイヤーを目指しているので、市民の幅広い法的ニーズに対応すべく破産法や民事再生法、家事法、労働法等の専門科目にも積極的に取り組みたいと思う。また、実務の第一線で活躍されている実務家教員の先生が多数おられるので、それらの先生方が開講されているゼミ等も積極的に履修して、先生方のもたれている専門的知識はもちろんとし、その背後にある行為美学的な部分も少しでも吸収し、今後の糧としていきたい。

そして、中央大学出身者の名に恥じない弁護士になるべく自己研鑽を重ねていく所存であります。

決意



中央大学大学院既修者コース二年生（北海道大学出身）

伊藤 昌一

「なぜ今更、学生に戻らなければならないのか。」

中央大学法科大学院に合格し、それまで約五年間働いてきた北海道庁を退職すると両親に告げたとき、両親が最初に発した言葉である。

通学したのは、地元北海道の大学であったが、これといった目的も持たず、ただ漫然と学生生活を送っていた。そのような私が司法への道を意識するようになったのは、職に就きたいと考え、企業にコンタクトを取ったときだった。

私は、重度の身体障害を負っている。

同級生がみな企業への就職活動に奔走する中、私は、人事部に対して障害者であることを打ち明けるごとに、どの企業からも面接を拒絶され、入社試験の受験の機会すら与えられなかった。

公務員であれば雇用差別はないだろうと考えて、国家公務員の採用試験も受験したが、階段に手摺が設置されていないことだけを理由に、採用面接を断ってくる省庁もあった。

私企業であれば雇用の自由もあるため、このような事態が起こることを甘受しなければならない場合があることは認めざるを得ない。しかしながら、公平性や開放性が要請される公的機関においても障害者の雇用に閉鎖的であることには、正直、驚きと悲しみを感じざるを得なかった。

その後、運良く何とか北海道庁に入庁することができたが、公務員として働いている間も、このような経験をしたことがずっと心の隅で疼いていた。その疼きは、徐々に、いわゆる社会的弱者と見なされている人々が「泣き寝入り」することがないように、法曹として正しいことを実践したいという強い願いに変わっていった。

そのような中で司法制度改革が行われ、法科大学院が設立されるに至った。私は、全国の数ある学校の中で、真っ先に中央大学法科大学院の受験を決意した。その理由は、百年以上の歴史を持ち、実学主義の伝統のもとで、机上における理論的思考力の養成のみならず、現場における応用力や判断力の養成にも重点が置かれた教育方針に強く魅了されたからである。

毎日の授業は、学生にとって真剣勝負のものである。

教官には、当代屈指の高名な学者の先生もいらっしゃれば、社会を揺るがせた大事件を手がけた実務家の先生もいらっしゃる。そうした教官から学生に対して質問が次々と投げかけられる。学生が少しでも隙のあるような答えをしようものなら、間髪を入れず、回答の矛盾点や不十分な箇所が指摘される。

ごく基本的な質問に回答できない時には、稀に、罵倒にも似たような言葉を浴びせかけられることすらある。

したがって、学生は、授業の前には、一つの科目について数時間の予習を欠かすことができない。

しかし、どれほど用意周到に準備をしたとしても、学生は回答に窮することがある。なぜなら、教官が「このケースではA事実が前提となっているが、B事実だとすれば如何なる結論が導かれるだろうか。」というように、授業の場で、事前に示した問題や判例の一部分を変えて質問されるからである。これに對して、学生は、その場その場で、知識や思考力を総動員しながら、妥当な結論を導かなければならない。

こうした授業を通じて応用力や判断力が鍛えられていくのであろうし、少なくとも、私はそのことを自分の肌でよく感じている。

両親が私の辞職に反対したのも理解することができるが、それを押し切つてまでも、今、中央大学法科大学院において法曹になるためのトレーニングを受けられることに、私は深い充実感を覚えている。

あと一年数ヶ月後に待ち受ける新司法試験に備えて、今後も、着実に勉学に励みたいと思う。

そして、正しいと信ずることを実践できる法曹に必ずなる、と改めて決意している。



中央大学法科大学院第一期生と して入学して

中央大学大学院既修者コース二年生（中央大学出身）

村 田 智 子

私は、昨年の三月に中央大学法学部法律学科を卒業し、四月から中央大学法科大学院の既修者コースに通っています。学部での司法演習という科目や、所属していた研究室で法曹の先生方と出会い、人間味のある法曹の仕事に魅力を感じて法曹を目指すようになりました。中央大学法科大学院は、幅広い分野の科目が用意されていることから法曹を目指す上で自己の可能性を伸ばすことができると感じたこと、大学在学時から教授の先生方や実務家OBの先生方から暖かい指導を受けてきたことから、ここで法曹に必要なことを学びたいと思い、志望しました。

私のクラスは五二名で年齢も出身学部も様々であり、また法科大学院入学までは学生、会社員、医師をされていた方と、多様性に満ちています。授業中に問題に関する所見を聞いていても、自分とは異なる物事の見方があることに多々気付かれます。学生のレベルはとても高く、双方向の講義を取り入れ

る中、教授からの質問に対して皆当てられると自身の考えを述べ、分からないという返答をする者はおりません。事前に配布されたレジュメの事案からは予測できないような発展した質問が出されることも多く、瞬時に反応できるよう緊張感を持續して講義に臨んでいます。日頃の予習・復習に加えて課題も頻繁に出され、二四時のキャンパス閉館時間ぎりぎりまで校内に残る者もあり、日々奮闘しています。毎日の勉強はとてもハードですが、私のクラスでは、集まってテニスやソフトボール、フットサルをするなど体を動かすことが好きな者も多く、勉強する時は必死に学び、時にはブレイクをとるというようにメリハリをつけて生活を送っています。和気あいあいとした雰囲気の中で、困った時に周りの友人に助けられる事も多くあります。

理論と実務の架橋というコンセプトの下、法科大学院は設立されましたが、毎日の講義を受けて理論と実務との関係を踏まえた授業が展開されていると感じています。

民事系の講義では、法律基本科目で各科目を理論的に学び、民事訴訟実務の基礎という実務基礎科目で要件事実や事実認定を学ぶのですが、相互にどのように関連するのかを踏まえて講義が行われています。

法律基本科目の民法の分野では、毎回授業で素材となった判例について、当該判例の背景事情まで遡って押さえたうえで、その論理構造を文言レベルで丁寧に分析し、関連問題を扱うことで理論の確認をします。その際には、最高裁判所調査官解説も教材として用いることもあります。素材となる判例には、先例的価値を持つ最高裁判所の判決に加えて、直近二、三年以内に出された最高裁判所の判決や、話題

性のある下級審判決も含まれています。それらの判例を素材とした融合問題が作られ、その判例の及ぶ射程範囲を考え、当事者の双方の視点に立って検討したり、教授が学生に適宜質問し皆で解析していきます。実務基礎科目では、今まで事例や訴訟記録を用いた主張整理、訴状の起案を行ったのですが、しっかりと法理論を理解して初めて正確なものを組み立てることができると実感しました。両方の講義を受けることで、この問題点はどうしたところから生まれていたのだ、と今まで点と点だったところが線に繋がるように理解できることが多いです。

刑事系基本科目である刑法は、実務家の先生と研究者の先生によるオムニバス方式の授業なのですが、実務的な観点を学ぶことができると同時に、近時の学説間の対立も学ぶことができ、問題を多角的に捉えることができます。ある判例につき、異なる問題点を検討するために総論・各論双方の講義で同じものを扱うことがあったのですが、実務家の先生による現場での事実認定の仕方を踏まえた意見も、学者の先生による綿密な理論的観点からの意見も伺うことができとても興味深いものでした。この科目では授業一コマごとに多数の問題点が絡む一つの事例を扱い、様々な角度から検討していきます。一事例につき関連する判例がとて多く、近時の判例から大分昔の判例まで、と範囲はとても広いです。ご担当の六名の先生方全員から判例をまずは押さえるように、ということを言われました。判例の重要性を改めて実感します。各論の講義は、実務家の松浦先生、宗像先生、奥村先生と順に習ったのですが、それぞれの先生方の講義では、実務に即した話題も多く取り入れられ、事実認定の視点や証拠の観点から事案を見ることを教わることができました。

現在履修している基本科目を総合して見てみると、どの科目も考えさせるものばかりであり、双方向授業がふんだんに取り入れられています。判例の読み方や、事実認定の仕方を教わることで、民事系・刑事系・公法系それぞれ違いはあるけれども、その科目限りに役立つだけではなく、相互に活用できる視点が養われるようになっていると感じます。毎回の講義は刺激的で、一コマ終わるたびに得るものが多く、充実しています。教授の先生方もとても熱心で、オフィスアワーを設けられて質問に訪れることもでき、またCLSサービスという学内のコンピュータシステムを用いて適宜情報の提供や質問の返答をしていただいています。

学内では講演会や、講義の一環として学外のビジネス法務に携わる弁護士の方にお話をして戴く授業があるのですが、その科目を履修していなくても聴講することができ、私も何度か参加して企業法務の世界に興味を抱くようになりました。自分が将来どのような法曹になりたいのかというモチベーションを高めることができ、これも様々な科目が用意されている中央大学法科大学院ならではの利点だと思います。一年次においては、基礎科目の比重が大きいことから先端科目の履修が数科目に限られています。今年基礎科目の土台を作った上で、来年度色々選択したいと考えています。

二月からは三週間エクスターンシップに参加することになっています。学校を離れて実務の現場に飛びこみ、机の上の勉強では分からない多くのことを見聞し、法科大学院で一年学んだことがどのように活かせるのか、また基礎的な部分で足りない部分は何かを見つけて二年生を送る上での課題につなげたいと考えています。エクスターンシップでは、担当の先生をはじめ、多くの方と触れ合うことで、法曹

とは社会でどのような役割を果たすものなのかを改めて考えたい、と今から期待に胸を膨らませております。

現在、新司法試験に関する情報が入り乱れておりますが、それに惑わされることなく中央大学法科大学院の提供してくれるプログラムを積極的に活かし、諸先生方、事務の方々の暖かいサポートの下で自分が今何をすべきか見据えて今後も勉学に励みたいと考えています。

